

鹿児島県原油・原材料高騰等対策特別資金関連利子補助金

<申請内容・提出書類チェックリスト>

○利息補助申請の際は、必ずこのチェックリストで提出書類を確認し、申請書等と一緒に提出してください。

- ① 申請内容・提出書類チェックリスト（本紙）
- ② 原油・原材料高騰等対策特別資金関連利子補助金交付申請書兼請求書
- ③ 原油・原材料高騰等対策特別資金利息支払証明願兼証明書
 - ※ ③は、融資を受けた金融機関で本様式により証明を受けてください。
- ④ 振込口座通帳の写し（表紙と1ページ目の見開きの両方を添付してください。）
 - ※ ②に記載した口座の口座番号・名義が確認できるようコピーをお願いします。
 - ※ 昨年度提出された方も、再度ご提出をお願いします。

<利息補助対象期間の確認>

○ 以下のア、イ、ウの□に年、月を記入してください。

ア 融資実行月は？ 令和 年 月

※通帳や返済予定表等で、ご確認ください。

イ 利息支払開始時期は？ 令和 年 月から

※通帳や返済予定表等で、ご確認ください。
※融資実行月と同月若しくは翌月となります。

↓12か月後（注）

ウ 利息補助対象期間は？

令和5年 月から 令和 5 年 月まで

（注）最長でも令和5年12月までとなります。

- （例）
- (1) R4.7利息支払開始 → 利息補助対象月 R5.1からR5.6まで
 - (2) R5.1利息支払開始 → 利息補助対象月 R5.1からR5.12まで
 - (3) R5.3利息支払開始 → 利息補助対象月 R5.3からR5.12まで

（注）金融機関が発行する「③原油・原材料高騰等対策特別資金利息支払証明願兼証明書」は、上記ウに記載した利息補助対象期間に支払った利息額について記載（証明）することになります。なお、融資実行日と約定日の日付の前後関係等により、利息支払開始時期等が異なる場合があります。御不明な場合、別紙チラシの問合せ先まで御連絡ください。

事業者名：

担当者名：

電話番号：